

審 議 結 果

会 議 名	川口市協働推進委員会第3回委員会
開 催 日 時	令和3年4月27日(火) 10時00分から11時30分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーズステーション会議室1
出 席 者	<p>邊田委員長、石阪副委員長、大沼委員、岩城委員、添田委員 加藤委員、山田委員、石田委員、永瀧委員、草柳委員 石坂市民生活部長、協働推進課 五十川課長 協働推進課 船津課長補佐、大崎主査、本間主事</p>
議 題	<p>1 開 会 2 議 事 (1) 報告事項 ア 「本市の協働の場づくりに係る意見等」について (2) 審議事項 ア 本市における協働の推進に関する施策について 3 閉 会</p>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
会 議 資 料	<p>会議次第 資料No.1 「本市の協働の場づくりに係る意見等」 参考資料 「場づくりの意見等に係る補足事項」</p>
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者が1名であることを報告のうえ入室を許可した。
- ・ 事務局より配布資料（机上配布）について説明した。
- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 委員長が会議録署名人を確認した。

2 議 事（1）報告事項ア 「本市の協働の場づくりに係る意見等」について

○議長

議事に入る前にまず、本日の議事の進行方法について事務局から説明を求める。

○事務局

本日は、皆様から事前にいただいたご意見をもとにご審議をいただきたいと考えている。

まず、皆様からいただいたご意見を要約したものとそのご意見に対する市の取り組みなどを補足しながら、報告する。

事務局の説明不足等があれば、ご提案をいただいた委員から意見などをいただきたい。その後、すべてのご意見を基に、本市における協働の推進に関する施策の中でも場づくりを考える上で、課題となること、必要なことをご議論いただこうと考えている。今回のご議論の中で、ある程度の方向性がつけばよいが、難しい場合は、ご議論いただいた内容を事務局でとりまとめ、委員長、副委員長と相談の上、方向性のおおすじを定め、次回以降の委員会でご議論をいただこうと考えている。

コロナ禍でもあるため、本日の委員会での審議は、目安の時間を設け、事務局からの報告後、1時間程度をご審議の時間とさせていただこうと考えている。説明は以上となる。

○議長

報告事項であるが、ただいまの説明について質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

○議長

それでは、あらためて議事に入る。(1) 報告事項のア「本市の協働の場づくりに係る意見等」について事務局に説明を求める。

○事務局

第2回の書面会議にて、委員の皆様にご意見を頂戴したところ、資料1のとおりのご意見をいただいた。事務局で皆様のご意見を集約したものを読み上げさせていただき、併せて必要に応じて事務局として補足する。

1. 協働の場づくりにおいて世代を超えて参加する仕組みづくりについて

皆様からのご意見としては、

- ・ 町会、自治会、学校との連携を図る
- ・ 多世代間をつなぐ事業を興味のあるテーマで実施する
- ・ 子ども食堂のように多世代交流が実施できている仕組みや人材を活用する
- ・ 盛人大学の受講生をより活用する仕組みづくりをする
- ・ 既存の事業を組み合わせ、連携させることで相乗効果を得る
- ・ SNSの活用など、多種多様な手法でPRする

といったご意見をいただいた。

町会、自治会は地域活動の中心的存在である。また、学校には、地域と一体となり学校づくりに取り組む学校運営協議会がある。このような取り組みと連携して事業を実施することができれば、より効率的な協働の場づくりが実現できるのではと思う。しかし、それぞれの立場や考え方があるため、効果的な手法の模索、それぞれの強みを生かせる関係性の構築、協働の場の構築を検討していく必要がある。多世代間をつなぐ事業の実施については、市の青少年ボランティア育成事業の中で、参加者に福祉施設等でのボランティア体験メニューを提供し、多世代交流の場を創出している事業などがある。より効果的に事業を実施するため

には、身近な問題や共感しやすい防災などのテーマを取り入れる視点も必要であると感じている。また、子ども食堂のような多世代間交流が現に行われている事業においては、その団体のノウハウなどを先進事例として多くの団体や市民に周知するなどの取組が可能と感じている。なぜ、その取組みに多くのボランティアが参加するようになったのかといったことは、団体活動のヒントとなり、新たな場づくりにつながるのではないかと感じている。盛人大学の受講生を活用する取組みについては、足立区の皆援隊の事例のように、子供食堂でのボランティア体験などの実体験を盛人大学事業に追加することで、自分の活動イメージにつながり、卒業後の活動率の上昇に寄与できると感じている。このような先進事例を研究しながら、事業を改善していく視点は重要である。また、既存事業を活用し、連携させることは、効率的かつ実現可能性が高い提案であると感じている。委員からボランティア見本市と他分野の連携というご意見があったように、協働推進課で行っている青少年ボランティア育成事業と盛人大学事業とを連携させることで、新たな場を創出できると感じている。加えて、周知に関しては、現在もかわぐち市民パートナーステーションとして SNS の活用を行っているが、より多様な手法の検討が必要と感じた。

次に2. 外国人が参加しやすくなる仕組みづくりについてである。

皆様からは

- ・言葉が通じなくとも参加できるテーマで企画を検討
- ・外国人向けのパンフレットなどの作成
- ・外国人を雇用する企業との連携
- ・学校との連携
- ・国際交流活動などの既存団体、既存コミュニティの活用
- ・各種委員等への登用

といったご意見をいただいた。

外国人が参加しやすくなる取組みとしては、言葉が通じなくとも、共有できるテーマを取り上げ、事業を実施することが重要と考えている。外国人向けの防災訓練は協働推進課で実

施しているが、外国人、日本人ともに興味があるようなテーマを取り入れる視点は重要と感じている。外国人向けのパンフレット等においては、地域のルールやごみ捨てのマナー等を多言語で記載した外国人生活入門ガイドブックの他、イベント情報や日本の文化などをテーマに日本語を含む多言語で掲載した **TOMO×TOMO** という情報誌を作成している。外国人が参加しやすい仕組みを検討する上で、委員としての登用については、ご意見でいただいたように既存団体、企業、学校や既存のコミュニティとの連携などが考えられる。どのように連携の仕組みを作っていくかが課題となる。

次に、その他の意見として

- ・ 日常に入り込んだ仕組みづくり
- ・ 既存団体からの意見の集約
- ・ 新たな団体支援の手法の検討
- ・ 協働事例の他地域での活用や周知
- ・ コミュニティビジネスの創出・活用

といったご意見をいただいた。

日常生活に入り込んでいく仕組みづくりが必要であるということであるが、地域課題について、多様な主体が日頃から意見交換ができる場があってこそ、ご提案いただいた取り組みが実現できるようになると感じている。国は、重度の介護状態になったとしても住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となって提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しており、本市においてもその体制整備の一環として、地域包括支援センターが窓口となり、地域資源と地域ニーズの掘り起こしを始めている。そのような取り組みを参考にしつつ、協働の場づくりをどうすべきか、手法を研究し、継続した取り組みとすることが課題であると感じている。既存団体からの意見集約については、既存の団体それぞれの考え方があるかと思う。行政が一方的に政策立案するのではなく、自治基本条例にある通り、主人公は市民として、市民団体と行政の双方の意思疎通ができなければ、協働の推進にはつながらない。意見を抽出するためのアンケート調査などの

手法を検討すべきと感じている。新たな団体支援の手法として、クラウドファンディングと活動紹介を合わせた独自のサイトの運用などによる新たな場の創出について、ご提案をいただいた。クラウドファンディング運営サイトなどと連携している事案は埼玉県や他自治体でもあり、他市の先進事例などを研究しながら、実現可能な方法を模索していく必要があると思う。協働事例の他、地域での活用や周知については、協働事例集の作成などが考えられる。その協働事例を活用するためには、適切な助言や多様な主体をつなぐコーディネート機能がより重要になり、コーディネート機能をどのように強化していくかが課題となっている。市民が主体となって地域の課題をビジネスの方法で解決するコミュニティビジネスの活用については、所管課と事業協力などが考えられ、新たな場づくりにつながる。

ここで、皆様にご議論いただく前に協働及びその場づくりについて整理をしたい。

川口市協働推進条例第2条第5号に協働とは、「市民等が、市と川口市自治基本条例第2条第3号に規定する自治を実現するために、知恵と力をともに出し合う行為及び活動をいう。」とある。なお、自治基本条例で定める自治は、「市政の主権者である市民が、市民として幸せに暮らせる地域社会を築くことをいう。」と定めている。つまり、「市民が幸せに暮らせる地域社会を築くため、市民と市が知恵と力をともに出し合う活動」が協働ということになる。協働する仕組みを作ることが場づくりにあたり、本委員会において、多くの市民が参加しやすくなる場やその仕組みを考えるために、今回の多世代間交流や外国人の参加しやすさに関する意見の抽出をさせていただいた。協働を推進する目的の1つとして、社会環境の変化による地域課題や住民ニーズの複雑化・多様化に対応することがあげられる。そのことを考えると、まずは、現体制でできることから着実に始めていきたいと考えている。本委員会においても、まずはすぐにでも実現できることから優先してご意見をいただき、可能であれば、長期的に望ましい姿についても併せてご意見をいただきたい。

事務局からの説明、補足は以上となる。

○議長

事務局の説明を聞くと、場づくりを考えていく上で、既存の取組の活用や既存団体との連

携、多世代交流を促すには、若い世代や外国籍の方々の視点を取り入れていくということが重要なのではないかと感じた。既存の取組を活かす方法、若い世代や外国籍の方々の視点をどう施策に反映させていくかは、課題もあるかと思うが、連携を組みなおすなどのきっかけを作ることができればよいと考えている。方法論として、事務局からの説明であったように、手近な手法から検討するといった意見もあるが、手法を研究・模索しなければならないものもある。まずは、皆様のご意見をもとに議論を進めていきたいので、ぜひ、活発なご意見をいただきたい。

○議長

続いて、(2) 審議事項のア「本市における協働の推進に関する施策について」に移る。冒頭、事務局から議事の進行方法の説明にあったとおり、まず、提案したご自身のご意見や事務局からの説明に補足したいことがあれば、ご意見をお願いします。また、その補足を掘り下げるようなご意見についても他の委員の皆様からあわせていただければと思う。それでは、補足、ご意見をお願いします。

○委員

朝日東町会の地域であるが、小学校におけるボランティア団体の活動が盛んな地域である。川口子どもクラブ育成会という団体で、子供のスポーツ体験の実施が主となる活動であるが、ここ最近の取り組みで、夏休み期間に団体を卒業した中学生に協力してもらい、公民館を借りて、小学生に勉強を教える居場所づくりの活動を行っている。中学生はボランティアで手伝ってくれているが、その子供たちに対し、学校がプラス評価をしてもらえりような仕組みなどがあってもよいと考えているが、どのように働きかけたらよいかわからない。

○委員

高校生の活動では、ボランティア体験が内申点となるものがある。

○委員

中学生でも職場体験を行うと内申点につながるようなものがあるが、そのような取り組み

と同じような評価をしてもらえる仕組みがあればよいと思う。

○委員

市では賞状を渡すようなことを行っていると思う。表彰されるなどの取組があれば、次の活動につながるのではないかと。

○事務局

青少年ボランティア育成事業の中で、夏休み期間中に施設や市民活動団体でのお手伝い等を行うボランティア体験事業で、中学生から概ね25歳までの青少年が対象のものがある。ボランティアポイント制度の対象としている事業であり、体験後に感想文を提出すれば、修了証を交付している事業がある。議長にご提案していただいた団体が夏休み期間に活動しているものであって、地域だけでなく、希望者を受け入れていただける団体として参加していただけるのであれば、既存の制度に参加いただき、ボランティアポイントや修了証の交付は可能である。市として、各地域のボランティア活動の実態把握ができれば、別の形式で対応する可能性もあるが、現時点では既存制度での対応となっている。

○委員

団体が市の制度を知らない、市も地域の活動を知らないという現実はある。市が主導となればよいかというところというわけでもない。

○委員

地域活動は、地域による差があると思われる。

○委員

朝日東地区は町会活動が盛んな方であり、現在はコロナにより中止しているが、高齢者にそばをふるまう事業などを通じて、3世代交流事業も実施してきた。

○委員

朝日東地区の取り組みはコロナ禍により地域活動が縮小している中で、対策をしながら、地域活動を行っている事例である。モデル事例として他の地区に周知していくのがよいのではないかと。

○委員

地域活動のボランティアは負担を感じながらも、何とかやっているのが現状だと思う。自分の意見に対する補足の発言を行ったが、このように書類では見えない部分があると思うので、他の方のご意見もいただきたい。

○委員

川口市はボランティア日本一のまちというキャッチフレーズを掲げている。何年前に自分の退職が近づき、何か地元で社会貢献できないかと思っていた矢先にそのキャッチフレーズを知った時は、このような素晴らしいまちに住んでいるのだと感激したことを覚えている。それから何年もたつが、市がそのキャッチフレーズを掲げて、市民に対しアピールしている施策があるのか。市がやっていることをどのように発信しているのか。現状を知りたい。

○事務局

10月第3日曜日を川口市民ボランティアの日と定め、毎年この日にボランティア見本市を開催している。登録団体の活動紹介の場の提供や盲導犬などのボランティア体験プログラムを実施し、ボランティアに興味をもってもらえるような施策を実施している。また、夏休み期間を活用し、青少年にボランティアの心を芽生えさせることを目的としたボランティア体験プログラムを組み、次世代の青少年ボランティアを育成する事業を実施している。その他、盛人大学事業では、50歳以上の方を対象とし、社会貢献に関する9コースを用意しており、受講者が1年間学んだ後に、地域で活動する人材となっていただくことを目的として事業を実施している。このように市として、幅広い世代に対し、ボランティアに対する心を芽生えさせるような事業を実施している。

○委員

ボランティア見本市は年に1度のイベントであり、一過性のもので、日常生活に根差したものではない。他に何かないものかと思う。盛人大学事業は素晴らしい事業である。ただし、学んだ後どうするのかといったフォローアップが不足しているように思われる。継続

した活動にどのようにつないでいくのかと思う。

○事務局

行政の発信力が弱いといった側面はあり、見直しが必要かと思う。また、市の基本計画となる総合計画では、ボランティア団体数を伸ばすといった目標を掲げているが、伸び悩んでいる現状がある。まだ、行政として行うべき課題があるため、委員の皆様のご意見を伺いながら、協働の施策を進めていきたい。

○議長

他に意見のある方はいるか。

○委員

青少年ボランティア育成事業の事例でも評価制度があるということは理解しているが、どのように活動を継続させていくのかといった課題はある。全てを行政に任せるのは難しい部分があるとも思う。市がスローガンを作り、ボランティアの日にきっかけづくりの事業を行っていることは理解している。ボランティアの日に向けて、年に1回のイベントを開催するのもよいが、ボランティアの輪を広げる活動を委託事業などにし、金銭的なバックアップを行う事業などがあれば、川口市が継続した取り組みを行っているといったPRになるのではないかと。

○事務局

市として、委託事業ではなく、2つの補助事業を実施している。新たな事業を行いたい団体の支援を目的とした補助事業と市が実施すべき施策について、市と協働して事業を実施する団体に対し、補助を行う補助事業の仕組みがある。

○委員

ボランティア団体数が伸び悩んでいるといった点では、資金面の問題があると思う。子ども食堂を戸塚地区で実施しているが、資金面が一番の課題と感じている。食材等の経費を寄附で全て賄うことは難しく、様々な助成金を活用している。市の助成金の審査などは厳しく、活用したくとも活用できない方もいるのではないかと。より活用しやすい形に

できれば、ボランティアを始めようとする人も増えるのではないかと。

○事務局

市の予算に限りがあるため、全ての団体に応じるということは難しい。県や民間の団体でも助成金があるため、ご相談いただければ事務局で情報提供できるような準備は行おうと思う。また、クラウドファンディングの活用をご検討いただくことも1つの手法である。

○委員

中学生の子どもが地域活動に関するアンケートを学校から受け取ってきた。その中で地域活動したことがあるかといった設問の回答に対し、実際に地域活動やボランティアに参加したことがあるにもかかわらず、「ない」と回答していた。その原因は子どもがボランティアや地域活動がどのようなものを理解していないからではないかと思う。市から情報の発信をしていますが、若い世代に伝わっていないために、理解されていないのではないかと思う。アンケートなどで現状を把握した上で、情報発信の手法を改善していく必要があると感じている。

○事務局

ボランティアは善意の延長であると感じている。ボランティアをやっているという意識なく、活動が行えていることは素晴らしいと感じる。

○委員

大人が教育的な視点で事例をとらえ、そのような活動があることを発信することができれば、若い世代に情報が届くのではないかと。

○委員

ボランティア活動を意識しないことができることが一番であるが、意識しないできていることに対し、周りがしっかりと評価してあげることが重要だと思う。

○事務局

意見を伺う中で、地域で行っている活動を市が把握することは必要なことだと感じており、

どのように行っていくかを検討していきたいと思う。小学生を対象としたこどもフリーさろんという体験プログラム事業が5月から始まる。そのような事業を通じて、ボランティアに対する説明を行っていくことはできると感じている。

○議長

他に意見等はあるか

○委員

大学で教えているが、大学生は現在、コロナの影響で対面する機会が極端になくなり、リモートでの授業などがほとんどになっている。そこにある問題として孤立、孤独がある。社会問題として40代以上の引きこもりが60万人を超えている現状があるが、若者たちも同様に孤立、孤独により人とコミュニケーションがとれないといった問題を抱えている。今まで若者たちは、皆で支え合う地域社会を築くための協働の担い手といった立場であったが、経済的な面や人とのつながりといった面では支援を受ける側になっている。協働を考えていく上では、現状を加味して、新たに地域で支え合う仕組みを考え直していく必要があると思っている。その中できっかけとなり得るのは、オンラインやリモートをどう活用するかである。高齢世代は難しいかもしれないが、若い世代はオンライン上でコミュニティを作り、つながっていくことが考えられる。そのような動きの中で、川口市といった行政区を超えたつながりが増えていくと想定される。そのようなオンラインの特性を活かして、協働を考える上では、オンライン上で多くの人々がつながり、アイデアやノウハウを蓄積できる仕組みが必要ではないか。また、オンラインと対面の長所を合わせたセミナーや広場、イベントなどを増やしていくことが必要なのではないかと考えている。コロナ禍で今までの活動が制限される中で、協働の在り方といったものを行政と一緒に考えていく必要があると思われる。

○事務局

コロナ禍ではオンラインの活用は、今後、検討していかなければならないと理解している。ただし、ボランティアは対面でなければできないこともあるため、オンラインと対面とを

うまく組み合わせていく必要があると考えている。

○委員

盛人大学実行委員会のボランティアをしている。盛人大学を知ったのは知人からの紹介であった。盛人大学の受講生として参加した後、実行委員として、やれる範囲で参加しており、現在も継続することができている。きっかけは口コミであった。口コミで事業を広めてもらえるような仕組みが大事なのではないかと感じている。

○委員

議論を進めていく中で、協働推進の施策に関する課題が多々あることを理解できた。その中でも委員の皆様の意見を聞いているとわかるのは、多くの人々が市や地域の取り組みなどを「知らない」ということである。私の親族が住む自治体では、公園の植木の剪定を行うボランティアの養成講座があり、実施しているという話を聞いた。川口市で同じような取り組みの有無を調べたところ、そのようなボランティア活動はないように思われる。何か興味をもった時に、その人が気軽に知ることができる仕組みがないということは1つの課題ではないかと感じた。

○委員

行政はオンラインの取り組みが遅かったと思う。オンライン講座などは最近になってやり始めたように感じているが、オンラインの環境が整ったのであれば、それをボランティア団体が活用しやすい仕組みをつくるなど市が柔軟に対応してもよいと思う。

○事務局

オンライン講座が可能なパソコンは市として集中管理しており、市内の各部署が共用して利用している現状である。また、市は個人情報を取り扱う関係で情報管理や対策が必要であることから、広く団体に活用してもらえる情報環境が整っているわけではない。市として、オンラインの活用をできる範囲で行っているというのが現状である。オンラインをうまく活用している団体が市民活動団体の中にもあるため、そのような団体と連携していければと考えている。

○委員

そのような団体があるということを周知していくことができれば、より多くの団体支援につながるのではないかと。相談できる先など発信していくことが必要ではないかと。

○事務局

市のホームページを見ても、団体が何をやっているか具体的な内容がわからないことが課題と感じており、事務局では現在、市民がボランティア団体の活動内容をより把握できるよう、情報発信する手法を検討している。

○委員

パートナーステーション登録団体に対し、相談先を案内することで、助けられる団体もあるのではないかと。老若男女問わず、オンラインを理解して活用できる方もいれば、活用できない方もいる。市ホームページの改善は後にしても、別の手法で情報を発信することはできると思う。

○事務局

パートナーステーションの登録団体がどのようなインターネット環境にあるかなどはアンケートを取っているところである。集計結果をみながら、団体としてどのような情報が欲しいか、どのように発信していくのが効果的かなど、よくアンテナを張って手法を検討していきたい。

○委員

かわぐち市民パートナーステーションの Facebook サイトを確認したが、あまり団体に有益な情報が載っていないと感じている。Facebook サイトはすぐに使えるものである。それを効率的に活用し、団体同士をつなぐことができれば、団体の支援となるのではないかと。

○事務局

委員のご意見にあるように市民と団体、団体同士をつなぐ等のコーディネート力の強化は課題と感じている。Facebook の活用も含め、コーディネート力の強化には、職員の研鑽が必要であると感じている。

○委員

コーディネートは重要だが、大変な仕事である。市の職員だけにそれを担わせるのは大変ではないか。コーディネートが得意なボランティアを募り、活動してもらうことができるのではないか。市が認定したコーディネーターであれば、活動しやすくなるため、そのような取り組みを検討してもよいのではないか。

○委員

Facebook の運用を団体に頼むことは可能ではないか。市が全てに関わるのではなく、任せられるところを団体などに任せてもよいと思う。

○委員

今回の諮問内容は、外国籍の住民が参加しやすい仕組みをつくることにあるのか。

○議長

諮問内容に含まれる。

○委員

そうであれば、2つ提案したい。1つは、スローガンを市として掲げ、川口市をボランティアの日本一のまちにするという行政の姿勢を見せること。外国籍住民が参加しやすい仕組みを考える上で、法務省による2020年6月末の在留外国人統計によると川口市は39,270人、全国市区町村で第1位となっており、川口市の人口全体の6%が外国人となっている。川口市が外国人にとっても住みたいまち第1位になることを目指しているというメッセージを市長が出すことで多くの方々への周知が可能となると思う。もう1つは、ボランティア団体等への場の提供である。マッチング強化や資金面、ボランティア団体同士の交流連携を深められるような横糸の政策と登録団体であれば、公共施設が使いやすくなる、PRに協力してもらえる、学校などと連携しやすくなるなど、団体が活動しやすくなるような縦の政策があるとよいと思う。

○委員

川口市は外国籍の住民が増えてほしいと考えているのか。

○事務局

川口市は多文化共生を重要な施策として位置付けている。外国籍の住民は労働力としても期待されている。外国籍の住民と日本国籍の住民の文化の違いから、意見の食い違いなどが起こることはある。市としては、外国籍の住民も日本国籍の住民もともに住みやすいまち川口となれるように様々な取り組みを行っている。

○議長

言葉の壁や国民性の違いはあるが、外国籍住民の方への先入観を持たずに接することができるようになるとういと思う。

他に意見のある方はいるか。

(「特になし」との声あり)

○議長

終了の目安の時間となってきたので、(2) 審議事項のア「本市における協働の推進に関する施策について」の審議をここで終了する。ここで皆様にご提案がある。本委員会は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で委員会が十分に開催できず、諮問事項に対し、十分な議論ができていない状況であり、現段階では、答申(案)の作成も困難な状況にある。協働の場づくりに関する施策は、前回の答申を実現するにあたり、前提となる事項として市長より諮問された経緯を考えると、より議論を深めた上で答申することが望ましいと考えている。委員になられた皆様が諮問に対し、答申するためにこの場にきていただいていることを考えると、心苦しいところではあるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考えると、議論を深める委員会の開催が任期満了までに開催できない恐れもあることから、今期の委員会で答申するのではなく、今回までの委員会で議論した内容を次期の委員会に引継ぎ、さらに議論を深めていただいた上で答申することが本市の協働の推進にとって、より望ましいと考えている。委員の方のご意見はどうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長

異論はないようなので、次期委員会への引継ぎに関する事務手続きについては、事務局に任せる。その他、事務局から何かあるか。

○事務局

本日までにいただいたご意見をまとめ、次期の委員会に引き継ぐこととする。意見を集約した引継ぎ事項については、委員長、副委員長と相談した上で、事務局で取りまとめた後、皆様にご報告させていただく。

3 議 事 (3) その他

○議長

その他として、事務局から何かあるか。

○事務局

本日の委員会をもって、今期の川口市協働推進委員会の議論は終了させていただく。任期中、多くの貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。さきほども申し上げたが、いただいたご意見をとりまとめ、次期の委員会に引継ぎ、答申につなげることとする。

○議長

委員の方の中からご意見はあるか。

(特になし)

ないようなので、これにて議長の任を降り、事務局に進行を戻す。

8 閉会 (11時30分)

○事務局

これをもって、第3回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和3年6月1日

川口市協働推進委員会委員長

邊田委員長 署名

.....

川口市協働推進委員会委員

岩城委員 署名
